

メルスモン製薬株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年3月1日 ～ 2028年3月31日

2. 内容

目標1：計画期間内に育児休業対象となる社員の育児休業取得率を、次の水準とする。
男性社員・・・取得率50%以上
女性社員・・・取得率90%以上

<対策>

- 2026年5月 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に部門責任者に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施
- 2026年8月 出産、育児期間に関する制度を分かり易く図解したリーフレット資料の作成・周知
- 2026年10月 過去3年間の育児休業（産後パパ育休含む）・育児短時間勤務制度・子の看護休暇の状況把握を目的とし、男女の取得率・取得実績の調査
- 2026年12月 育児休業の取得推進や取得ルールを社内掲示板・共有フォルダに掲載し、制度確認しやすい環境を整える
- 2027年2月 調査結果を元にした育児制度に関する就業規則類の改訂を検討
- 2027年4月 対象となった従業員へ部門責任者からの制度説明、確認実施

目標2：全社平均の1人あたりの年間総実労働時間を2024時間以下にする

<対策>

- 2026年5月 勤怠システムデータから時間外労働の発生傾向を部署別に分析
その傾向から課題の洗い出しを行う
- 2026年8月 現状の年間総実働時間の達成目標との乖離を確認
- 2026年11月 部門責任者に対し部下の時間外労働、休日労働時間、年次有給休暇取得状況を周知。適正な労働時間の管理が行えるよう支援
- 2027年3月 全社平均の1人あたりの年間総実労働時間 2024時間以下の目標が達成しているか確認。達している場合は割合の更なる向上を行うか検討